

マンション開発業者への要望

マンション開発業者への保育施設整備の要望について

- 1 事業者 藤和不動産株式会社
- 2 計画地 未長 1 1 1 6 - 9 (元富士通ゼネラル敷地)
- 3 規模 約 1 6 , 5 1 7 m<sup>2</sup>、約 4 2 0 戸 (所管局による指導助言の対象外)
- 4 要望文の内容
  - ( 1 ) 区民会議の位置づけ
  - ( 2 ) 高津区の状況
  - ( 3 ) 保育施設の整備



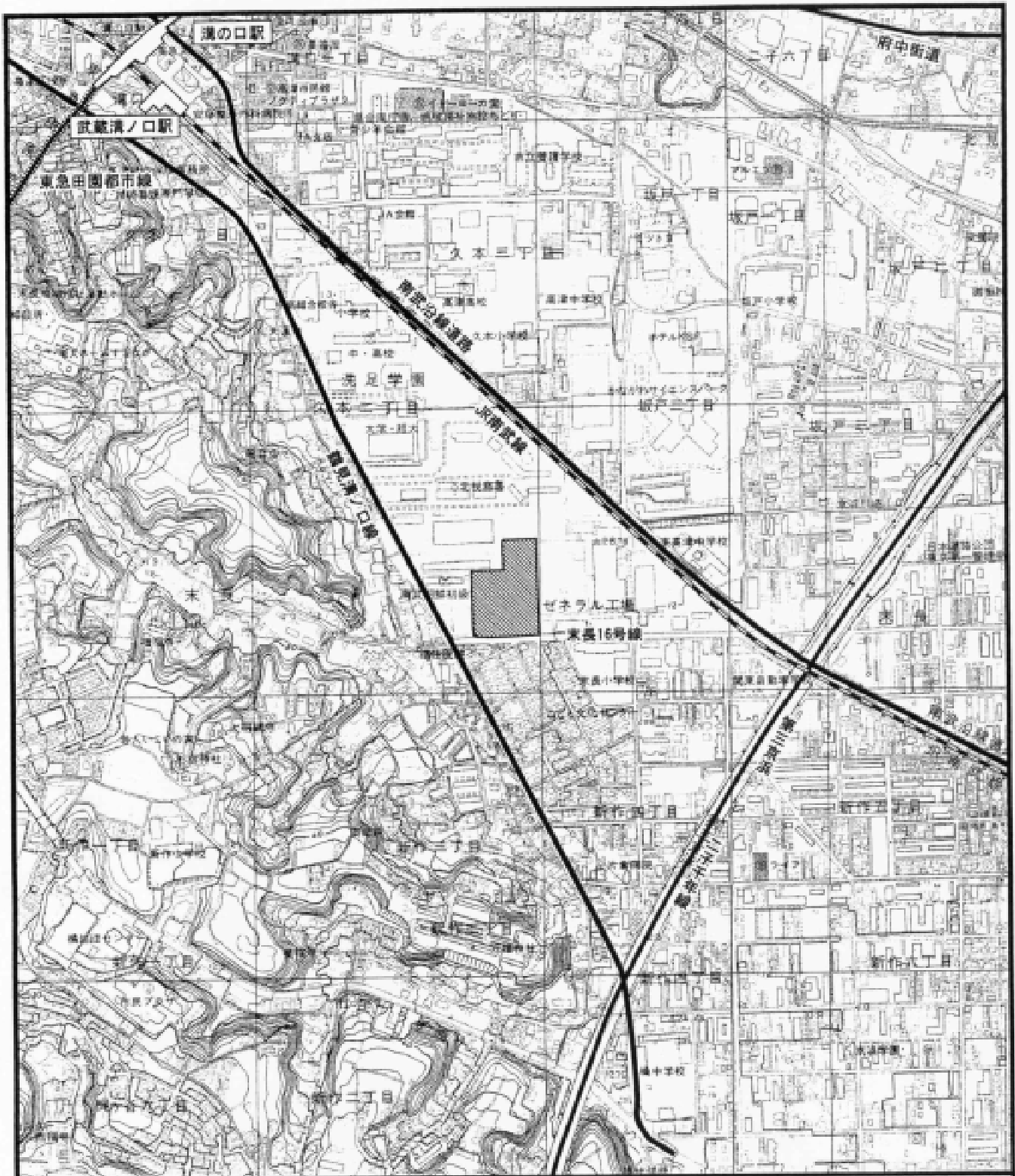
KAWASAKI CITY

# 環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成19年1月16日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき「(仮称)溝の口末長共同住宅建設事業」に係る条例環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	藤和不動産株式会社 東京都中央区八重洲二丁目3番13号 取締役社長 杉浦 重厚
	指定開発行為の名称	(仮称) 溝の口末長共同住宅建設事業
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設(第3種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市高津区末長1116番9 (区域面積:約16,517㎡)
	指定開発行為の目的	共同住宅の建設
	指定開発行為の内容	建築敷地面積:約16,517㎡、延べ面積:約42,691㎡ 建築面積:約8,251㎡、建物高さ:20m 計画戸数:約420戸、計画人口:1,271人
	指定開発行為の施行期間	平成19年4月～平成20年6月(予定)
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成19年1月16日(火)から 平成19年3月1日(木)まで (ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く) 時間:午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	高津区役所、橘出張所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。</li> <li>提出された意見書は個人情報を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。</li> </ul> <b>【意見書の提出】</b> 提出期限:平成19年3月1日 (郵送の場合は、平成19年3月1日消印有効) 意見書の用紙:それぞれの縦覧場所に用意してあります。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:200-2155 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm">http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm</a>



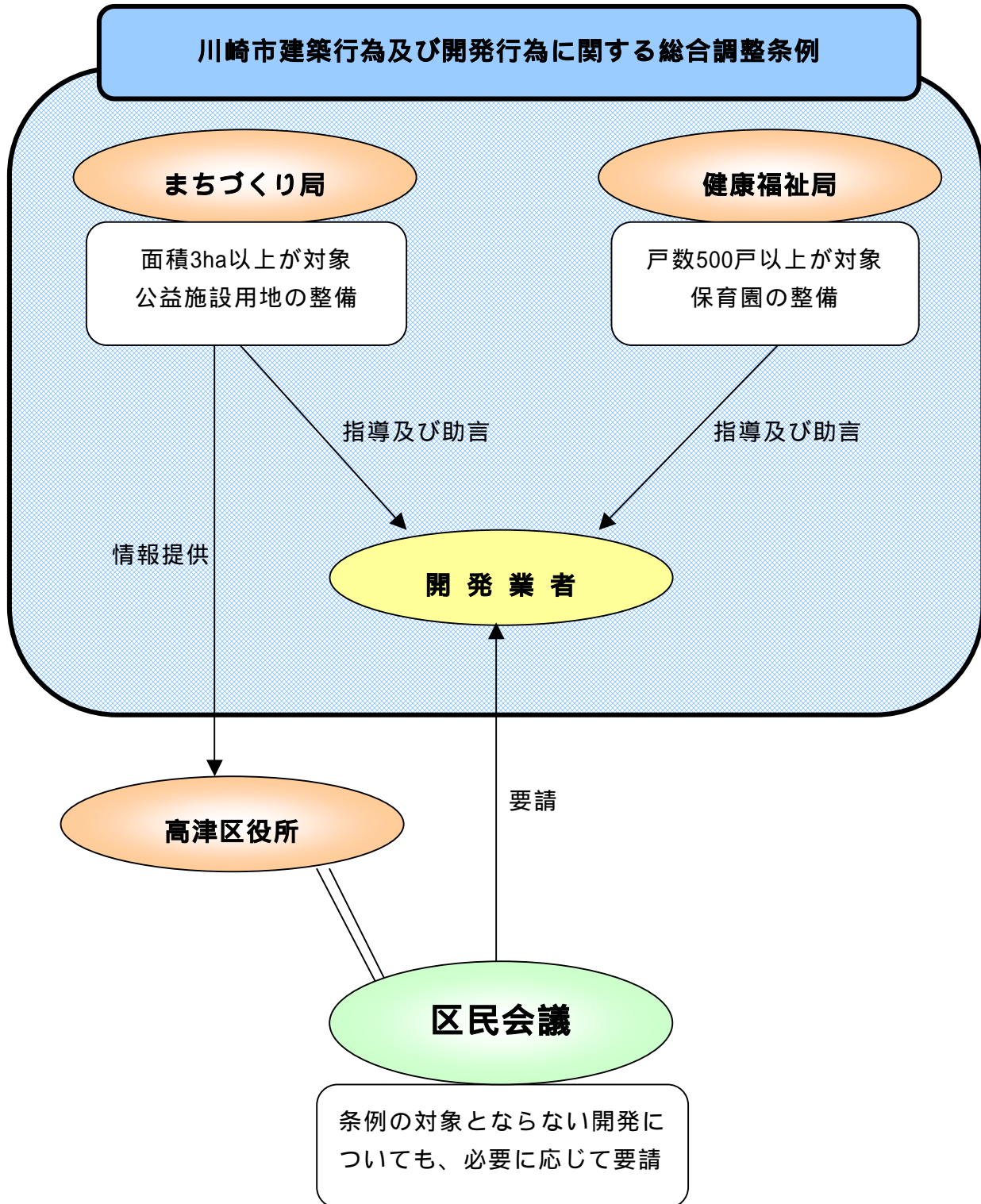
凡 例

-  計画地
-  主要幹線道路
-  鉄道



図1-1 計画地位置図

# マンション開発事業者等への保育所整備要請の流れ



案

18川高総第 号  
平成19年 月 日

藤和不動産株式会社  
代表取締役社長 杉浦重厚様

川崎市高津区区民会議  
委員長 宮田良辰

(仮称)溝の口末長共同住宅建設事業における保育施設の整備について(要望)

春暖の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会議は川崎市区民会議条例に基づき、区民の参加と協働により地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行う川崎市長の諮問機関として、平成18年4月に設置されました。

高津区では、近年の人口増加に伴い児童数や子育て世代が増加しており、「子ども・子育て支援」が地域社会の課題となっていることから、当会議においても平成18年度の審議中で「子ども・子育て支援」を取り上げ、鋭意議論を行っております。

保育所の整備については、地域の子どもに関する総合的な支援策の調査、企画及び調整を担当する高津区役所においても所管局に対して要請を行っておりますが、高津区は保育所入所待機児童数が市内で最も多くなっているのが実情です。このような状況の中、御社が計画しております(仮称)溝の口末長共同住宅建設事業は、交通機関等の利便性が高い地域における大規模なマンション建設であることから、周辺地域を含めた保育需要の増加が懸念されるところです。

つきましては、御社におかれましても、マンション事業者の社会的責任の一環といたしまして、保育施設の整備につきまして、御配慮いただきますようお願いいたします。

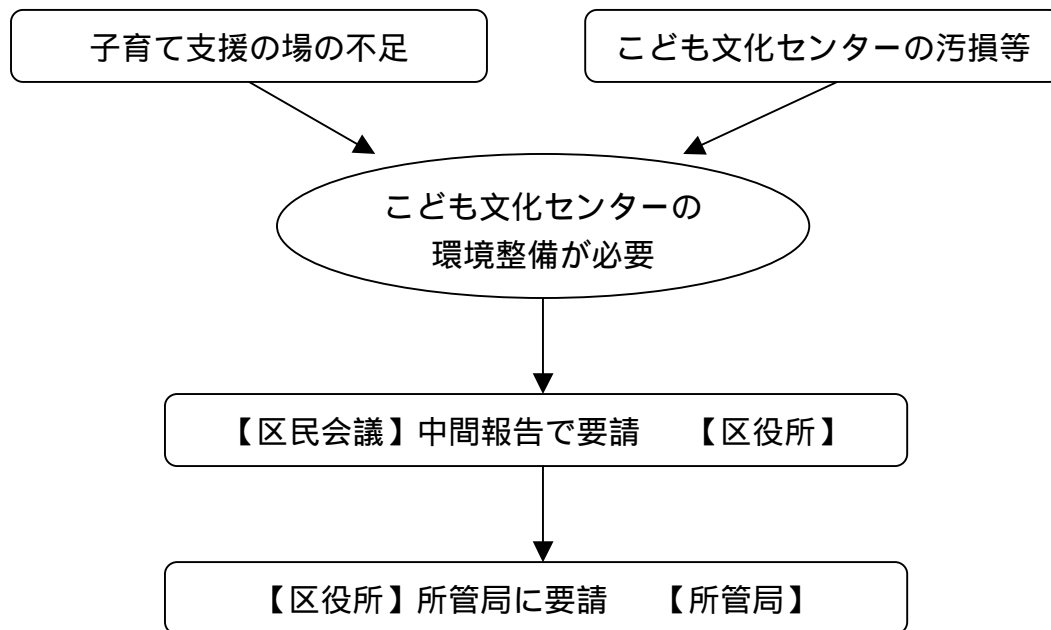
事務局：高津区役所総務企画課企画調整担当  
TEL 044-861-3131  
FAX 044-861-3103  
E-mail:67soumu@city.kawasaki.jp

こども文化センターの環境整備に対する要請について

1 要請の内容

- ( 1 ) 子どもの遊び場、親の交流の場としてこども文化センターの活用
- ( 2 ) 子どもの遊び場に相応しい環境整備

2 要請の流れ



## 区内のこども文化センターの状況について (H18.8 区こども総合支援担当調べ)

### 1 各館の利用状況等

(平成17年度実績 単位:人)

区		館名	開所又は改築年	幼児	小学生	アス クル	中学生	高校	成人	合計
高	1	未長	H 元.7	2,497	18,104	160	3,633	289	6,342	31,025
	2	上作延	S 51.5	1,964	11,615	5	2,765	1,652	5,525	23,526
	3	高津	S 57.4	3,481	19,609	23	3,885	747	5,789	33,534
	4	子母口	S 58.6	3,750	8,446	0	3,648	82	7,360	23,286
	5	二子	S 61.4	1,570	9,146	5	2,556	562	2,715	16,554
津	6	梶ヶ谷	S 63.4	1,364	7,542	7	3,121	143	2,429	14,606
	7	東高津	H 8.10	1,836	14,314	171	2,543	207	3,475	22,546

### 2 現状分析

- ・ 平成18年4月より指定管理者制度が導入され、利用者がより使いやすいように各館の工夫が見られる。
- ・ 各館長がそれぞれに創意工夫しているが、館自体の老朽化等もあり、修繕が必要と思われる館がある。また、カーテンや壁紙の破損、じゅうたんの汚れ等は、早急に対処するべきである。
- ・ 天気が悪いとじゅうたんの臭いが部屋にこもってしまうので、じゅうたんをフローリング(クッションフロア)にすることが望ましい。
- ・ 館の建て方にもよるが、直射日光や西日が入り、風が通らない部屋もある。暑さ対策にも配慮する必要がある。
- ・ 会議等で使う場合、和室形式で床に座る机はあるが、洋室形式の机・いすは用意されていない館がほとんどである。多目的使用(会議・学習)を考えていくと必要になる。

### 3 現状写真



カーペットがすり切れている(二子)



カーペットがすり切れている(二子)



壁紙がはがれ床にゆがみがある(未長)



カーペットが汚れている(子母口)

町内会・自治会会長に対する子育てサークルへの会館の提供依頼について

1 主旨

(1) 区民会議の課題

「子ども・子育て支援」を審議課題の一つとして選定  
子どもの遊び場や親の交流の場が少ないという問題を検討

(2) 具体的な問題

公共施設の施設数の不足  
地域社会全体での子育て支援の必要性

(3) 要請の趣旨

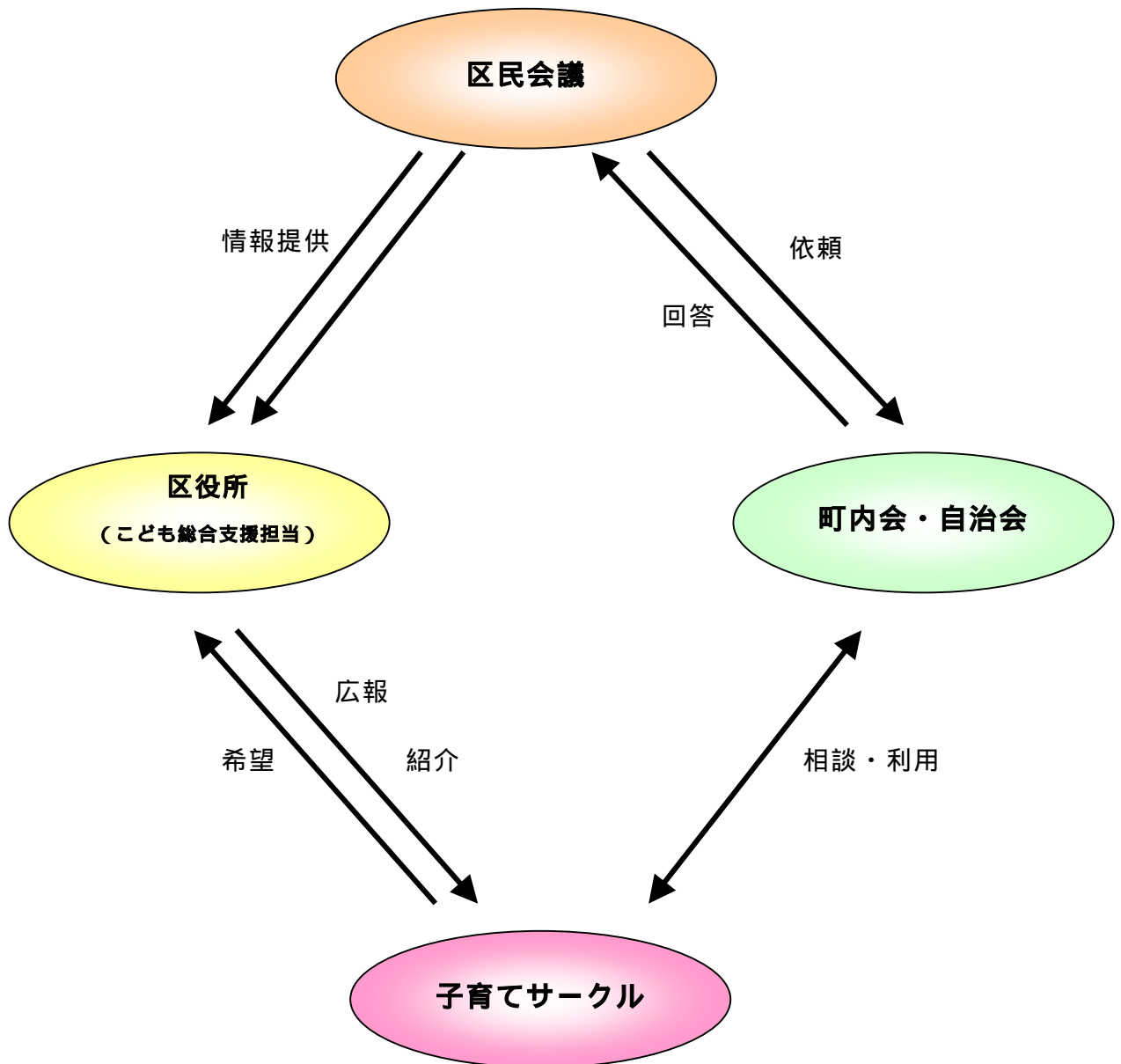
町内会・自治会会館の子育てサークル等への提供  
区域内の寺社等への提供の声掛け

2 依頼方法

(1) 平成19年2月26日、高津区全町内会連合会研修会において、別添依頼文により  
依頼済み



## 町内会・自治会会館の子育てサークル等への提供までの流れ



写

18川高総第718号  
平成19年2月26日

各町内会・自治会会長 様

高津区 区民会議  
委員長 宮田 良辰

町内会・自治会会館の子育てサークル等への提供について（依頼）

春寒の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、地域の発展のために御尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年7月に設置された高津区区民会議では、地域の課題を取り上げ、解決に向けた検討を行っておりますが、地域の課題の一つである「子ども・子育て支援」については、子どもの遊び場や親の交流の場が少ないという問題があり、昨年6月に高津区が実施した調査でも、これらに対する支援を望む声が多く寄せられています。

申すまでもなく、こども文化センターなどの区内の公共施設が、既に子どもの遊び場や親の交流の場として活用されてはおりますが、施設数が十分でないのが実情です。地域の課題の解決は、行政だけが担うのではなく、区民が力を合わせて取り組むことも重要であり、地域社会全体で子育てを支援するという観点から、貴町内会・自治会の会館について、本来の目的の使用に支障を来たさない範囲で、子育てサークル等へ御提供いただき、子どもの遊び場や親の交流の場として活用させていただくことについて、御検討くださいますようお願いいたします。

また、貴町内会・自治会の区域内にある神社及び寺院等につきましても、同様に活用できる部屋等がないか、貴職からお声掛けをいただければ幸に存じます。

年度末の折、お忙しいこと誠恐縮ですが、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進め、活気にあふれる明るい区づくりを行うために、是非御協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1 依頼内容 御協力いただける施設については、別添回答書に必要事項を御記入のうえ、平成19年3月22日(木)までに区民会議事務局あてFAXにて返送願います。

## 2 特記事項

- (1) 御協力いただける施設については、子育てサークル等に情報を提供し、利用希望があった場合は具体的な利用条件等について御協議いただきます。
- (2) 利用を希望する子育てサークル等は、貴町内会・自治会の区域在住の方とは限りませんので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 趣旨を御斟酌のうえ、利用料金の減免等につきましても、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

事務局：高津区役所総務企画課企画調整担当

TEL 044 - 861 - 3131

FAX 044 - 861 - 3103

子育てサークル等の活動の場として活用できる施設の回答書

町内会・自治会名 町内会

施設名称	町内会会館
所在地	高津区 町1 - 3 - 5
連絡先	861 - (副会長: )
利用可能な部屋の概要	名称 <u>1階ホール</u> 面積 約 畳 又は 約 <u>50</u> m <sup>2</sup> 種類 和室・ <u>洋室</u> 空調機 なし・暖房のみ・ <u>冷暖房あり</u>
利用可能な曜日・時間帯	月曜日 <u>9</u> 時 ~ <u>12</u> 時 ( ) 火曜日 _____ 時 ~ _____ 時 ( ) 水曜日 <u>9</u> 時 ~ <u>21</u> 時 (第1・3水曜日を除く。) 木曜日 <u>12</u> 時 ~ <u>17</u> 時 ( ) 金曜日 _____ 時 ~ _____ 時 ( ) 土曜日 <u>9</u> 時 ~ <u>21</u> 時 (13時~17時を除く。) 日曜日 _____ 時 ~ _____ 時 ( )
利用料金	午前・午後・夜間 各500円 冷暖房費別途
既に子育てサークル等で利用している状況	毎週火・木曜日の午前中は、子育てサークルが利用している。
備考 (特別な利用条件等)	

複数の施設がある場合は、お手数ですがコピーして御利用ください。

大変お手数ですが、平成19年3月22日(木)までに区民会議事務局あてFAXにて返送願います。【FAX番号 044-861-3103】

平成19年度高津区協働事業提案事業

「ホッと子育てコミュニティ情報誌発行プロジェクト」について

高津区協働事業提案事業とは

市民活動団体などから地域の課題を解決するための事業を公募し、事業を提案した団体と区役所が協働で事業を実施するものです。

1 目的

これまでの行政の情報誌は行政が発信したい情報が中心でしたが、これに加えて子育て中の親の視点から必要とされる情報を発信することを目的とします。

2 実施団体

子育て支えあいネットワーク満

3 事業内容

(1) 情報誌の発行

区役所で発行している「子育てかわらばん ホッとこそだてたかつ」に替え、年8回発行します。

(2) 編集会議の開催

子育て中の親の参加を募り、区役所との協働で開催します。

(3) 編集講座の開催

編集会議参加者のスキルを上げ、子育て支援の担い手へと育成します。

4 事業の効果

- ・ 読者の声を紙面に反映する双方向性を確保します。
- ・ 子育て中の親が支援を受けるだけでなく、自ら支援する立場になります。
- ・ 区内の子育てグループと連携し、子育ての孤立化の解消を図ります。

## 区役所から所管局への保育園整備の要請について

### 1 要請概要

区内の保育所の整備については、保育所入所待機児童数が全市でも最も多いことから、地域の子どもに関する総合的な支援策の調査、企画及び調整を担当する区役所としても、区民会議の意見も踏まえ、あらゆる機会を捉えて所管局に対して要請を行っています。

### 2 区役所所管課

- (1) こども総合支援担当
- (2) 保健福祉センター保健福祉サービス課

### 3 保育園所管局

健康福祉局

### 4 要請後の対応

昨年11月に健康福祉局から公表された人口急増地域における保育所整備計画等において、平成21年度までに区内で計395名の入所枠拡大という具体的な対応方針が示されました。

## 認可保育園の整備スケジュール

	H18 . 4	H19 . 4	H20 . 4	H21 . 4
整備予定等 【( )内は定員】		久地保育園 整備(60) たちばな中央 保育園整備(90) レッツ・ビー 梶ヶ谷認可化(90)	旧溝口職員寮跡地 保育所整備(120) 高津保育園 閉鎖( 85)	高津保育園跡地 保育所整備(120)
市営保育園 定員	1,235	1,235	1,150	1,150
民営保育園 定員	390	630	750	870
計	1,625	1,865	1,900	2,020



## 所管局へのこども文化センターの環境整備要請

### 区役所から所管局へのこども文化センターの環境整備の要請について

#### 1 要請概要

こども文化センターについては、老朽化等による汚損など、乳幼児を遊ばせる場としては不適當な状況にあることから、地域の子どもに関する総合的な支援策の調査、企画及び調整を担当する区役所としても、区民会議の意見も踏まえ、あらゆる機会を捉えて所管局に対して要請を行っています。

なお、とりわけ二子こども文化センターについては、コムちどりフリールールの暫定利用期間内（平成21年度まで）の環境整備を強く要請しています。

#### 2 区役所所管課

(1) こども総合支援担当

(2) 地域振興課

#### 3 こども文化センター所管局

市民局

#### 4 要請後の対応

特に要望が多い床の改修や冷房の設置等を中心とした具体的な整備計画が市民局から示され、平成19年度から計画的な改修工事が行われることになりました。



## 区内のこども文化センターの状況について (H18.8 区こども総合支援担当調べ)

### 1 各館の利用状況等

(平成17年度実績 単位:人)

区		館名	開所又は改築年	幼児	小学生	アス クル	中学生	高校	成人	合計
高	1	未長	H 元.7	2,497	18,104	160	3,633	289	6,342	31,025
	2	上作延	S 51.5	1,964	11,615	5	2,765	1,652	5,525	23,526
	3	高津	S 57.4	3,481	19,609	23	3,885	747	5,789	33,534
	4	子母口	S 58.6	3,750	8,446	0	3,648	82	7,360	23,286
	5	二子	S 61.4	1,570	9,146	5	2,556	562	2,715	16,554
津	6	梶ヶ谷	S 63.4	1,364	7,542	7	3,121	143	2,429	14,606
	7	東高津	H 8.10	1,836	14,314	171	2,543	207	3,475	22,546

### 2 現状分析

- ・平成18年4月より指定管理者制度が導入され、利用者がより使いやすいように各館の工夫が見られる。
- ・各館長がそれぞれに創意工夫しているが、館自体の老朽化等もあり、修繕が必要と思われる館がある。また、カーテンや壁紙の破損、じゅうたんの汚れ等は、早急に対処するべきである。
- ・天気が悪いとじゅうたんの臭いが部屋にこもってしまうので、じゅうたんをフローリング(クッションフロア)にすることが望ましい。
- ・館の建て方にもよるが、直射日光や西日が入り、風が通らない部屋もある。暑さ対策にも配慮する必要がある。
- ・会議等で使う場合、和室形式で床に座る机はあるが、洋室形式の机・いすは用意されていない館がほとんどである。多目的使用(会議・学習)を考えていくと必要になる。

### 3 現状写真



カーペットがすり切れている(二子)



カーペットがすり切れている(二子)



壁紙がはがれ床にゆがみがある(未長)



カーペットが汚れている(子母口)

市 政 だ よ り



KAWASAKI CITY

# かわさき



発行 川崎市高津区役所 〒213-8570 川崎市高津区下作延274-2 編集 総務企画課 ☎(061)3131 FAX(061)3103 <http://www.city.kawasaki.jp/67/67aamu/home/takatu/index.htm>

## 生活知識

### 市民同士の助け合い制度

～ふれあい子育てサポート事業～

#### ① 会員登録

子育てヘルパーを行いたい人と利用したい人は、地区のふれあい子育てサポートセンターに会員登録を行う必要があります。会員になれるのは、市内在住で、ヘルパー会員は20歳以上、利用会員は生後4カ月～小学3年生の同居児童がいる人です。会費として、利用会員は年1,200円が掛かります（ヘルパー会員は無料）。

サポート事業を利用したいのですが



#### ② 会員相互の面談

サポートセンターでは、ヘルパー会員と利用会員の希望を聞き、条件が合った会員同士の面談を設定します。利用の具体的な方法は会員相互の間で話し合って決めてもらいます。



#### ③ 利用申し込み・サポート実施

実際に利用したいときは、会員同士で連絡を取り合い、必要な利用料（平日は1時間700円、土・日曜、深夜などは1時間900円）を払って、一時預かりや保育園の送迎などのサポートを受けることができます。



### 両会員を募集

#### ◆ ヘルパー会員 ◆

市政だよりなどで年3回募集を行っています（次の募集予定は5月）。

ヘルパー会員になるには、サポートセンターが行う研修を受講していただきます。

#### ◆ 利用会員 ◆

随時募集しています。

.....  
困るふれあい子育てサポートセンター  
花の台 ☎(060)45445

## ふれあい子育てサポート事業 登録実績

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市
利用会員	121	112	172	84	102	127	63	781
ヘルパー会員	93	68	107	68	76	115	70	597
両方会員	0	3	1	0	1	0	0	5
合計	214	183	280	152	179	242	133	1,383

川崎区から宮前区までは平成19年1月末現在、多摩区と麻生区は平成18年11月末現在の数字。